

体育館専用（団体）基本料金
金岡公園体育館

(単位：円)

区 分			午前	午後1	午後2	夜間	昼間1	昼間2	午後	昼夜間1	昼夜間2	全日	
			9:00 ～12:00	13:00 ～15:00	15:00 ～17:00	17:30 ～21:00	9:00 ～15:00	9:00 ～17:00	13:00 ～17:00	13:00 ～21:00	15:00 ～21:00	9:00 ～21:00	
大 体 育 室	全 面	平日	一般	9,000	7,200	7,200	16,200	16,200	23,400	14,400	30,600	23,400	39,600
		生徒等	4,500	3,600	3,600	8,100	8,100	11,700	7,200	15,300	11,700	19,800	
	休 日 等	一般	10,800	8,640	8,640	19,440	19,440	28,080	17,280	36,720	28,080	47,520	
		生徒等	5,400	4,320	4,320	9,720	9,720	14,040	8,640	18,360	14,040	23,760	
	2 / 3 面	平日	一般	6,000	4,800	4,800	10,800	10,800	15,600	9,600	20,400	15,600	26,400
		生徒等	3,000	2,400	2,400	5,400	5,400	7,800	4,800	10,200	7,800	13,200	
	休 日 等	一般	7,200	5,760	5,760	12,960	12,960	18,720	11,520	24,480	18,720	31,680	
		生徒等	3,600	2,880	2,880	6,480	6,480	9,360	5,760	12,240	9,360	15,840	
	1 / 2 面	平日	一般	4,500	3,600	3,600	8,100	8,100	11,700	7,200	15,300	11,700	19,800
		生徒等	2,250	1,800	1,800	4,050	4,050	5,850	3,600	7,650	5,850	9,900	
	休 日 等	一般	5,400	4,320	4,320	9,720	9,720	14,040	8,640	18,360	14,040	23,760	
		生徒等	2,700	2,160	2,160	4,860	4,860	7,020	4,320	9,180	7,020	11,880	
1 / 3 面	平日	一般	3,000	2,400	2,400	5,400	5,400	7,800	4,800	10,200	7,800	13,200	
	生徒等	1,500	1,200	1,200	2,700	2,700	3,900	2,400	5,100	3,900	6,600		
休 日 等	一般	3,600	2,880	2,880	6,480	6,480	9,360	5,760	12,240	9,360	15,840		
	生徒等	1,800	1,440	1,440	3,240	3,240	4,680	2,880	6,120	4,680	7,920		
小 体 育 室	全 面	平日	一般	3,000	2,400	2,400	5,400	5,400	7,800	4,800	10,200	7,800	13,200
		生徒等	1,500	1,200	1,200	2,700	2,700	3,900	2,400	5,100	3,900	6,600	
	休 日 等	一般	3,600	2,880	2,880	6,480	6,480	9,360	5,760	12,240	9,360	15,840	
		生徒等	1,800	1,440	1,440	3,240	3,240	4,680	2,880	6,120	4,680	7,920	
	1 / 2 面	平日	一般	1,500	1,200	1,200	2,700	2,700	3,900	2,400	5,100	3,900	6,600
		生徒等	750	600	600	1,350	1,350	1,950	1,200	2,550	1,950	3,300	
休 日 等	一般	1,800	1,440	1,440	3,240	3,240	4,680	2,880	6,120	4,680	7,920		
	生徒等	900	720	720	1,620	1,620	2,340	1,440	3,060	2,340	3,960		
ト レ ー ニ ン グ 室	平 日	一般	1,200	1,000	1,000	2,800	2,200	3,200	2,000	4,800	3,800	6,000	
		生徒等	600	500	500	1,400	1,100	1,600	1,000	2,400	1,900	3,000	
	休 日 等	一般	1,440	1,200	1,200	3,360	2,640	3,840	2,400	5,760	4,560	7,200	
		生徒等	720	600	600	1,680	1,320	1,920	1,200	2,880	2,280	3,600	

備考

- 「休日等」とは、土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日をいう。以下同じ。
- アマチュアスポーツに使用する場合において、使用者が入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収するときは、当該使用区分に係る金額(以下「基本料金」という。)の2倍の額を徴収する。
- アマチュアスポーツ以外のものに使用する場合において、使用者が入場料等を徴収しないときは基本料金の7倍、使用者が入場料等を徴収するときは基本料金の15倍の額を徴収する。
- 「生徒等」とは、使用者が、専ら学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学を除く。)の幼児、児童及び生徒並びにこれらに準ずる者(学校教育活動において使用する場合に限る。)である場合並びに学校教育法に規定する学齢において18歳以下の場合をいう。以下同じ。
- 冷暖房の実施期間中は、当該使用区分に係る金額の4割の額(休日等の使用にあつては、当該使用施設の平日の使用区分において対応する時間帯における使用区分に係る金額の4割の額)を加算する。
- 特別に電気その他を使用するときは、実費として市長が算定する額を徴収する。
- 使用許可時間を経過し、又は繰り上げて使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき、基本料金(第2号及び第3号の規定を適用する場合にあつては当該各号に定める額とし、前2号の規定を適用する場合にあつては当該各号に定める加算額を基本料金に加算した額とする。)の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。

体育館共用（個人）利用料金

種別	区分	利用料金	
		一般	生徒等
金岡公園体育館	1人1種目1回	200円	100円

備考 (1)「1回」とは、市長が別に定める時間帯をいう。次項において同じ。
 (2)60歳以上、障がい者及びその介助者1名は半額とする。

長期又は特殊な利用料金

種別	区分	単位	利用料金	
			基本コース	総合コース
金岡公園体育館	健康相談講座	1人1回	400円	2,500円

備考
 (1)基本コースの内容は、問診、身長及び体重測定並びに尿検査及び血圧等の医学的検査とする。
 (2)総合コースの内容は、基本コースの内容並びに体力測定及び心電図等の医療的検査とする。

体育館附属設備等利用料金

金岡公園体育館

(単位：円)

種類	単位	利用料金	種類	単位	利用料金
マイクロホン	1本 1回	500	バレーボール用アンテナセット	1組 1回	50
ワイヤレスマイク	1本 1回	500	バレーボール用線審旗	1組 1回	50
レコードプレーヤー	1台 1回	1,000	長机	1脚 1回	50
テープレコーダー	1台 1回	1,000	補助椅子	1脚 1回	20
VTR	1式 1時間	2,000	体操競技用具	1式 1回	6,000
グラフィックボード	1基 1回	5,000	跳箱	1台 1回	100
放送室設備	1式 1日	3,000	三連鉄棒	1台 1回	100
液晶式得点表示板	1組 1回	1,500	体操用遊具	1式 1回	1,000
タイムアウト要求器	1台 1回	500	マット(長)	1枚 1回	100
バスケットボール用30秒タイマー	1組 1回	500	マット(短)	1枚 1回	50
卓球台	1台 1回	100	記録用机椅子	1組 1回	50
ストップウォッチ	1個 1回	100	踏切板(跳箱用)	1枚 1回	100
トランポリン	1台 1回	500	防球ネット	1枚 1回	30
レクリエーション器具	1式 1回	2,000	ウレタンマット	1枚 1回	500
審判台(バレーボール用)	1台 1回	200	テレビ中継料(アマチュアスポーツ)	1式 1日	15,000
審判台	1台 1回	100	テレビ中継料(プロスポーツ)	1式 1日	100,000
得点板	1台 1回	100	フロアシート	1枚 1回	50
卓球用得点板	1台 1回	50	レスリングマット	1式 1回	1,500
バスケットボール用オフィシャル	1式 1回	500	バドミントン器具	1組 1回	100
移動ステージ	1台 1回	1,000	コインロッカー	1箇所	50
演台	1台 1回	500			

備考

(1) 長机5脚まで、補助椅子20脚までは、利用料金を徴収しない。

(2) タラフレックスについては、アマチュアスポーツに使用する場合において、使用者が入場料等を徴収するときは、当該利用料金の2倍の額を、アマチュアスポーツ以外のものに使用する場合において、使用者が入場料等を徴収しないときは、7倍の額を、使用者が入場料等を徴収するときは、15倍の額を徴収する。

(3) 「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から午後5時まで)又は夜間(午後5時30分から午後9時まで)のそれぞれの区分をいう。午後1時から午後3時まで又は午後3時から午後5時までの使用についても同様とする。次項において同じ。

(4) 上記以外の附属設備等利用料金については、次項に定めるもののほか、市長が別に定める。

体育館附属設備等利用料金（セットで使用する場合）
 金岡公園体育館

（単位：円）

種類		単位		利用料金	内容
バスケットボール器具	練習用	1式	1回	500	ゴール1組、得点板1台
	試合用	1式	1回	1,000	ゴール1組、得点板1台、オフィシャル1式、ストップウォッチ2個
バレーボール器具	練習用	1式	1回	300	ポール・ネット1組、得点板1台
	試合用	1式	1回	500	ポール・ネット1組、得点板1台、線審旗1組、審判台1台、アンテナセット1組
バドミントン器具	練習用	1式	1回	300	ポール・ネット4組
	試合用	1式	1回	1,000	ポール・ネット4組、審判台4台、得点板4台、線審用椅子8台
卓球器具	練習用	1式	1回	500	卓球台・ネット9組、スクリーン20枚
	試合用	1式	1回	1,000	卓球台・ネット9組、得点板9台、スクリーン30枚
軟式庭球器具		1式	1回	300	ポール・ネット1組、審判台1台
硬式庭球器具		1式	1回	500	ポール・ネット1組、審判台1台
ハンドボール器具		1式	1回	500	ゴール1組、得点板1台

陸上競技場専用（団体）基本料金

（単位：円）

種別	利用区分		利用料金			
			午前	午後	全日	
			9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00	
金岡公園陸上競技場	全面	平日	一般	14,800	20,000	34,800
			生徒等	7,400	10,000	17,400
		休日等	一般	17,760	24,000	41,760
			生徒等	8,800	12,000	20,880
	トラック	平日	一般	5,000	7,000	12,000
			生徒等	2,500	3,500	6,000
		休日等	一般	6,000	8,400	14,400
			生徒等	3,000	4,200	7,200

備考

- (1) アマチュアスポーツに使用する場合において、使用者が入場料等を徴収するときは、当該使用区分に係る金額（以下「基本料金」という。）の2倍の額を徴収する。
- (2) アマチュアスポーツ以外のものに使用する場合において、使用者が入場料等を徴収しないときは基本料金の7倍、使用者が入場料等を徴収するときは基本料金の15倍の額を徴収する。
- (3) 特別に電気その他を使用するときは、実費として市長が算定する額を徴収する。
- (4) 使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した1時間（30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。）につき、基本料金（第1号及び第2号の規定を適用する場合にあつては当該各号に定める額とし、前号の規定を適用する場合にあつては前号に定める加算額を基本料金に加算した額とする。）の1時間相当額（10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。）を徴収する。
- (5) 「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時まで、「全日」とは午前9時から午後5時までとする。
- (6) 午後1時から午後3時まで又は午後3時から午後5時までの使用の場合は、午後の区分の利用料金の半額を徴収する。

陸上競技場共用（個人）利用料金

種別	区分	利用料金	
		一般	生徒等
金岡公園陸上競技場	1人1種目1回	200円	100円

備考 (1) 「1回」とは、市長が別に定める時間帯をいう。

(2) 60歳以上、障がい者及びその介助者1名は半額とする。

陸上競技場附属設備等利用料金

(単位：円)

競技用具名		単位		利用料金
サッカー用具	一般用	1式	1日	1,000
	少年用	1式	1日	600
ラグビー用具		1式	1日	1,000
アメリカンフットボール用具		1式	1日	1,000
陸上競技会用具		1式	1日	20,000
ストップウォッチ		1個	1日	100
スターター台		1組	1日	100
スターター用拡声装置		1式	1日	2,000
スターティングブロック		1台	1日	100
周回表示器		1台	1日	100
ハードル		1台	1日	100
3000m障害物		1式	1日	1,400
コースナンバー標識		1組	1日	800
走高跳用スタンド		1組	1日	100
走高跳用高度計		1組	1日	100
棒高跳用スタンド		1組	1日	100
棒高跳用高度計		1組	1日	100
走高跳用マット		1組	1日	1,000
棒高跳用マット		1組	1日	1,400
バー		1本	1日	200
バーあげ器		1組	1日	40
走幅跳、三段跳用距離標識		1組	1日	100
走幅跳、三段跳用距離測定器		1組	1日	300
フィールド成績表示器		1台	1日	100
踏切板標識		1組	1日	100
投てき用角度表示器(リボンロッドを含む。)		1組	1日	200
フィールド用制限時間告知器		1台	1日	400
フィールド、走幅跳、三段跳順位表示器		1台	1日	100
投てき距離標識		1式	1日	500
槍、砲丸、ハンマー、円盤各置台		1台	1日	100
砲丸		1個	1日	100
円盤		1個	1日	100
槍		1本	1日	300
ハンマー		1個	1日	100
気象計		1台	1日	200
出発合図用黒板		1枚	1日	100
記録標識		1台	1日	100
ベスト8表示器		1台	1日	100
バトン		1本	1日	40
ピストル		1丁	1日	100
風向風速計		1台	1日	300
黒板		1台	1日	100
風力速報表示器		1台	1日	100
抽選器		1台	1日	100
決勝柱		1組	1日	100
役員用胸章		1式	1日	1,400
フィールド位置表示器		1台	1日	40
雨天記録装置覆い		1式	1日	800
ビーチパラソル		1本	1日	100
テント		1張	1日	200
各種旗		1本	1日	40
役員席用長机		1脚	1日	100
役員席用椅子		1脚	1日	40
記録用小机		1脚	1日	80
記録用椅子		1脚	1日	40
選手用長椅子		1脚	1日	100
はかり		1台	1日	100
ペグ		1式	1日	100
監察員用腰掛		1脚	1日	40
放送設備		1式	1日	3,000
リボンロッド(30m、50m、100m)		1本	1日	100
タイマーシステム		1組	1日	300
スーパーストップウォッチ		1組	1日	800
マイク		1本	1日	1,000
写真判定装置		1式	1日	18,000

備考

- (1) 長机5脚まで、補助椅子20脚までは、利用料金を徴収しない。
- (2) 「1日」とは、午前9時から午後5時までとする。
- (3) 上記以外の附属設備等利用料金については、市長が別に定める。

野球場利用料金

(単位:円)

種別		区分	利用料金					
			午前9時 まで	午前9時から 午前11時 まで	午前11時 から午後1 時まで	午後1時か ら午後3時 まで	午後3時か ら午後5時 まで	午後5時か ら午後7時 まで
金岡公園野球場	1面	一般	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		生徒等	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

テニスコート利用料金

(単位:円)

種別		区分	利用料金						
			午前8時か ら午前9時 まで	午前9時か ら午前11 時まで	午前11時 から午後1 時まで	午後1時か ら午後3時 まで	午後3時か ら午後5時 まで	午後5時か ら午後7時 まで	午後7時か ら午後9時 まで
金岡公園 テニス コート	1面	一般	600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		生徒等	300	600	600	600	600	600	600

テニスコート附属設備等利用料金

種類	単位	利用料金
照明設備	1時間	150円